

令和6(2024)年度

公益財団法人とちぎ男女共同参画財団

職員採用試験受験案内



〒320-0071 栃木県宇都宮市野沢町4-1

とちぎ男女共同参画センター（パルティ）内

総務課 TEL 028-665-7700

とちぎ男女共同参画センター（パルティ）ホームページ

(<https://www.parti.jp>)



令和6(2024)年度職員採用試験（令和7(2025)年度採用）を次の日程で行います。

第1次試験日：令和6(2024)年11月10日（日）

（会場：とちぎ男女共同参画センター（パルティ））

受付期間：10月1日（火）13時～10月25日（金）17時

申込方法：インターネット申込み

1 採用職種・採用予定人員・勤務場所等

職種	採用予定人員	勤務場所
総合職 （正職員）	2名	とちぎ男女共同参画センター（パルティ） 宇都宮市野沢町4-1

※ 公益財団法人とちぎ男女共同参画財団の概要については、「9 財団の概要」をご覧ください。

2 受験資格

(1) 年齢・免許資格等

- ・ 年齢制限 平成2(1990)年4月2日以降に生まれた人※
- ・ 学歴経験 高等学校以上を卒業した人または令和7年3月に卒業見込みの人
- ・ 必須資格 普通自動車免許（AT限定可・採用までの免許取得予定可）

※年齢制限を行う理由

労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律施行規則第1条の3第3号のイで定める「長期間の継続勤務による職務に必要な能力の開発及び向上を目的として、青少年その他特定の年齢を下回る労働者の募集及び採用を行うとき」に該当するため。

(2) 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない人
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験の日時、場所及び合格者発表

区分	日時	場所	合格発表※
第1次試験	11月10日(日) 受付 8:50 ~ 9:40 説明 9:55 ~ 10:15 教養試験 10:15 ~ 11:15	とちぎ男女共同参画センター(パルティ) (宇都宮市野沢町4-1)	11月19日(火)15時(予定)にとちぎ男女共同参画センター(パルティ)のホームページで発表します。 また、合格者に合格通知メールを送付します。
第2次試験 (作文試験)	適性検査 11:25 ~ 12:00 説明 13:00 ~ 13:10 作文試験 13:10 ~ 14:10		
第2次試験 (人物試験)	12月1日(日) 面接試験時間は1人30分程度 ※受付時間、試験時間については、 <u>第1次試験合格者に通知します。</u>		12月10日(火)15時(予定)にとちぎ男女共同参画センター(パルティ)のホームページで発表します。 また、合格者(補欠合格含む。)に合格通知(文書)を送付します。

※ 合格発表は、合格者の受験番号のみ掲載します。

とちぎ男女共同参画センター(パルティ)のホームページのURL及びQRコードは、表紙及び7受験手続に掲載しています。

(試験に関する注意事項)

- ① 試験会場は、敷地内を含めて全面禁煙です。
- ② 試験会場にゴミ箱はありません。ごみは必ず持ち帰ってください。
- ③ 第1次試験当日には以下のものを持参してください。
受験票、鉛筆(HB以上の濃いもの)、消しゴム、時計(計時機能のみ。携帯電話やスマートフォン、腕時計型端末は時計として使用不可)、昼食(近くにコンビニエンスストアはありません。) ※作文試験のみシャープペンシル(芯はHB以上の濃いもの)使用可。
- ④ 受付時間に遅れた場合は受験できません。ただし、鉄道の遅れにより、やむを得ず会場への到着が遅れる場合には電話連絡してください。(これ以外の理由による電話連絡はご遠慮ください。)(公益財団法人とちぎ男女共同参画財団 総務課 028-665-7700)
- ⑤ 試験実施に影響のある地震・災害・鉄道の遅れ等の発生により、試験日程等を急きょ変更する場合は、とちぎ男女共同参画センターホームページに掲載します。



公共交通機関利用の場合

【JR宇都宮駅西口から】

関東バス(8番のりば)

日光東照宮、今市車庫、船生、山王団地、石那田方面 約25分、

とちぎ男女共同参画センター停留所下車、徒歩2分

【東武宇都宮駅から】

大通り東武駅前停留所

上記方面のバスに乗り

4 試験の種目（配点）及び内容

区分	試験種目	配点	内 容
第1次試験	教養試験 (60分)	100点	職員として必要な一般的知識及び知能について、択一式の筆記試験を行います。 〔出題分野等〕 言語・数理・論理・常識・英語（合計120題）
	適性検査 (35分)	-	職務遂行に必要な素質及び適性を有するかについて検査します。
第2次試験	作文試験 (60分)	100点	職員として必要な表現力、論理性等について、600～800字の記述式による試験を行います。 作文試験は第1次試験日に実施しますが、第2次試験として行いますので、第1次試験合格者の作文についてのみ採点します。
	人物試験 (約30分)	200点	個別面接（30分程度）及び適性検査（第1次試験日に実施）の結果に基づき、人物について総合的に試験を行います。
資格調査			受験資格の有無、申込記載事項の真否について調査します。

- ※1 最終合格者は、第1次試験の得点と第2次試験の得点を合計した総合得点の高い順に決定します。なお、補欠合格制度を導入しているため、補欠合格者は採用されるとは限りません。
- ※2 第1次試験の得点、第2次試験の合計得点にはそれぞれ合格基準を定めており、この基準に達しない場合は、他の試験の得点にかかわらず不合格となります。したがって、合計得点及び順位が上位であっても、不合格となる場合があります。
- ※3 第1次試験日に適性検査又は作文試験を受験しなかった場合は、第1次試験を不合格とします。

5 採用

最終合格者は、令和7(2025)年4月1日採用予定です。
ただし、採用日から6か月間は条件付採用となります。


6 給与等

公益財団法人とちぎ男女共同参画財団の給与規程により、学歴及び経歴を考慮の上、基本給（初任給）を決定します。例として、令和6(2024)年4月1日現在における基本給は4年制大学卒で203,067円（地域手当3.5%を含む）です。なお、上位の学歴及び一定の職歴等を有する人には、一定の基準により経歴に応じた金額が加算されます。

このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当、超過勤務手当（残業手当）等がそれぞれの条件によって支給されます。

勤務日は火曜日から土曜日（月曜日は休館のため休日）、勤務時間は原則8時30分から17時15分となります。また、当番制で日曜日の勤務があります。

7 受験手続

申込方法	<ul style="list-style-type: none"> ・とちぎ男女共同参画センター（パルティ）のホームページにアクセスして、確認事項を必ず最後まで読んでから、応募フォームにて申し込んでください。 (https://www.parti.jp) ・申込み後に「申込受付メール」が電子メールで送信されますので、必ず確認してください。このメールが届かないときは、申込がなされていないのでお問い合わせください。 	
受付期間 留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・10月1日（火）13時～10月25日（金）17時 ・手続きに時間のかかる場合がありますので、早めに申込手続きを行ってください。 ・インターネットを利用できない方は、10月18日（金）15時までに、お問い合わせください。 	

受験票の作成	<ul style="list-style-type: none"> ・申込みの確認終了後、「受験票の発行について」が電子メールで送信されます。 ・「受験票の発行について」の電子メールに添付された「受験票（A4サイズ：PDF）」をダウンロードし、A4サイズの白い用紙に印刷後、写真を貼って署名の上、第1次試験当日に持参してください。 ・11月1日（金）までに「受験票の発行について」の電子メールが届かない場合は、お問い合わせください。
連絡・問合せ先	公益財団法人とちぎ男女共同参画財団 総務課（028-665-7700） ※受付時間9時～12時・13時～16時（土・日・月・祝日除く） （注意）とちぎ男女共同参画センターは、月曜日が休館日です。

8 試験結果の簡易開示

試験の結果については、口頭で開示を請求することができます。開示を希望する場合は、あらかじめ電話連絡の上、受験者本人が顔写真付き身分証明書（マイナンバーカード、運転免許証、学生証等）を持参し、土・日・月・祝日を除く9時～12時・13時～16時までの間に、とちぎ男女共同参画センター（公益財団法人とちぎ男女共同参画財団 総務課）においでください。メール、電話、ハガキ等による開示請求はできません（棄権者は開示請求できません）。

開示請求できる人	開示期間	開示する内容
第1次試験不合格者	第1次合格発表の日から1か月間	不合格者の選考試験の結果を総合成績のランクでA・B・Cの3段階に分けて通知する。 A: 不合格者の中で上位（3割程度）である。 B: 不合格者の中で中位（4割程度）である。 C: 不合格者の中で下位（3割程度）である。
第2次試験不合格者	最終合格発表の日から1か月間	

9 公益財団法人とちぎ男女共同参画財団の概要

平成7年6月に栃木県の全額出資により設立され、男女共同参画に関する各種事業の実施、県民による自主的・主体的な活動への支援等を通じて、豊かで活力ある男女共同参画社会の実現に寄与することを目的としています。

・組織体制及び業務内容

